

# あさざいだより

令和 3 年 10 月 秋号 No.31

安佐在宅診療クリニック

〒731-0103

広島市安佐南区緑井6丁目 37-5

TEL 082-831-6306

FAX 082-831-6307

http://asa-zaitaku.jp/



毎回3か月毎に発行してきたあさざいだよりですが、コロナ禍で通常業務にプラスの仕事も増えて余裕もなく、当面は半年毎の発行にさせていただこうと思います。そのため半年ぶりの発行となりました。長い辛抱が続きましたが、やっと緊急事態宣言も解除されました。感染者数が急に減少したのはワクチン効果なのか、みなさんの努力の賜物なのかははっきりしませんが、今後も変異ウイルスは次々と出てくるでしょうし、ブレークスルー感染も起きてきており、間違いなくまた第6波は来ると思います。ワクチンによる抗体が一定期間を過ぎると低下してくることもわかっており、ワクチンを射ったからと安心はせず、今まで通りの基本、三密回避やマスク装着、手洗い・消毒などは続けていかないといけないと思います。色んな制限が解除して、GO TO キャンペーンの再開なども検討され、一気にみんなの気が緩んで、年末に向けてまた爆発的な波が来ないことを祈るばかりです。これからインフルエンザの季節にもなります。例年100万人くらいの罹患がある中、去年はコロナ感染防止対策により14000人と罹患者が激減したことでインフルエンザの抗体がない人が多く、感染リスクが高まっているとも言われており、もし同時流行すればまた医療体制は逼迫します。今年はインフルエンザワクチンの供給が遅れていますが、リスクの高い人は早めにこのワクチンも射ち、今まで通りの感染対策を行って予防しましょう。

## 呼吸器豆知識

今回もコロナウイルスワクチンについてお話します。日本でもワクチン1回接種した人が全人口の7割を超え、



2回接種修了者も6割を超え、集団免疫（多くの人々が抗体を獲得することで感染症の流行が抑えられる状況）を獲得できるという水準に達してきました。その効果もあってか、ここへ来て感染者が減ってきているのではないかと思います。ただ先行してワクチン接種が進んだ海外の様子をみると、イスラエルなど12歳以上の人口の8割近くが2回接種が済んで集団免疫を獲得したと考えられた時期にまた再流行しており、通常の感染症の常識は通用せず、100%近くの集団免疫を獲得しないと流行は抑えられないのではないかとという絶望感が、一時世界に広がりました。

その後、ワクチンの効果が6か月くらいで意外と早く落ちること、ちょうどワクチンの効果が落ち始めたタイミングでより感染力の強いデルタ株が行動制限解除で海外に出かけた人たちによって国内に流入しブレークスルー感染（ワクチンを射ってるけど感染を起こす）を起こしたこと、実は12歳以下を含めた20歳未満の人のワクチン接種率が低く、実際には全人口の6割以下しかワクチン接種できておらず、この未接種者が感染を拡大させたこと、ワクチン接種後ソーシャルディスタンス確保やマスク装着を行わなくなったことなどが、この再感染拡大の原因ではないかと言われてきています。イスラエルで改めて行った研究で、特に男性、65歳以上の高齢者、免疫抑制状態にある人でより6か月後の抗体が落ちることも報告されています。ワクチンの効果は永遠には続きません。前号のワクチンのお話で書いたように、はしかなどの生ワクチンは一回射っただけで長年の効果が期待できますが、インフルエンザなどの不活化ワクチンでは毎年接種しないと効果が不十分です。mRNA型のコロナワクチンもインフルエンザ同様、早期に抗体が減衰するのではと予測されていましたが、思った以上に持続しないようです。そこでブースター接種が言われ始めました。ブースターというのは押し上げるという意味であり、医療用語で使われるブースター効果とは追加免疫効果を意味します。コロナワクチン2回では抗体が落ちてくるなら3回目を射って抗体価を上げましょうというのがブースター接種です。3回目を射つと抗体価が大きく上昇するというデータが報告され、抗体価が下がり始める半年以降を目安に各国でブースター接種が始まっています。日本でもまずは2回接種を終えることが先決ですが、来年には3回目接種が始まるのではないかとされています。ただワクチンの副反応についてまだ十分な検証がされていません。ワクチン接種で血管内皮に炎症を起こすのではないかとされており、血栓や出血、心筋炎などが起きてくるのもそのためかもしれません。それら副反応が3回目はどうなるのか、3回目接種の前にもう少し慎重な検証が必要ではないでしょうか。

# インフルエンザの定期予防接種について

広島市では、次の方のインフルエンザの定期予防接種に助成があります。

## 1. 接種対象者

- (1) 65歳以上の方（接種時に65歳になっていなければ対象となりません）
- (2) 60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級相当である方

## 2. 接種できる期間

令和3年10月15日（金）から令和4年1月31日（月）まで

## 3. 接種回数

1回

## 4. 自己負担額

1,600円

## 5. 自己負担金免除となる方

(1) 生活保護世帯に属する方

(2) 市民税の所得割非課税世帯に属する方（下記いずれかの書類を医療機関にご提示ください）

- 介護保険料納入通知書・・・令和3年8月以降に送付された書類で、所得段階が第1～3段階の方のみ
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）
- 介護保険負担限度額認定証（ピンク色）
- 介護保険特定負担限度額認定証（ヒョウ色）
- 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（オレンジ色）
- 社会福祉法人利用者負担軽減確認証（空色）
- 中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証（白色）
- 市・県民税課税台帳記載事項証明書（税額用）→住民票上の世帯全員分の証明書が必要です。（一人で所得割が課税されていると自己負担免除対象とはなりません。交付手数料は自己負担免除対象者の方であれば無料です。）

「介護保険納入通知書」は、令和3年6月末時点で65歳以上の方に送付されています。通知日が令和3年8月以降のもののみが代用可能で、通知書に記載されている所得段階が第1～第3段階の方が自己負担金免除の対象となります。

731- 広島市 郵便区内特別

令和3年8月11日

令和3年8月以降の日付のもの

広島市 安南区長

区 D6 通知書番号

令和3年度分の介護保険料を決定しましたので、通知します。  
65歳になられた年度においては、この通知でお知らせした額のほか、第2号被保険者（40～64歳の方）としての保険料を、医療保険者へ別に納めていただく場合があります。

問い合わせ先 広島市安南区厚生部福祉課高齢介護係  
〒731-0194 広島県広島市安南区中須一丁目3番13号（安南区総合福祉センター内）  
TEL 082-831-4943 FAX 082-870-2256

介護保険料 納入通知書兼特別徴収開始通知書

通知書番号	被保険者氏名										
<b>■課税の根拠</b> <table border="1"> <tr> <td>本人</td> <td>世帯</td> <td>合計所得金額</td> <td>所得段階</td> <td>課税年金収入額</td> </tr> <tr> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>円</td> <td>第2段階</td> <td></td> </tr> </table>		本人	世帯	合計所得金額	所得段階	課税年金収入額	非課税	非課税	円	第2段階	
本人	世帯	合計所得金額	所得段階	課税年金収入額							
非課税	非課税	円	第2段階								
算出保険料額	減免額	0円	保険料額	円							

**■これからの徴収方法等**

徴収方法	特別徴収（年金天引き）
特別徴収義務者	厚生労働大臣
特別徴収対象年金	国民年金老齢年金

**■月別保険料額等**

特別徴収	普通徴収	納付期限（口座振替日）
4月	0円	*****
5月	0	*****
6月	0	*****

第1～第3段階の方

## 詐欺に気をつけましょう！

特殊詐欺が騒がれるようになってからも、未だに詐欺被害のニュースが取り上げられ、腹立たしい気持ちになりますね。事件や事故を起こしたと親族や弁護士を装って金銭等をだまし取るオレオレ詐欺、キャッシュカードや通帳をだまし取る預貯金詐欺、未払いの料金などを口実に金銭等をだまし取る架空請求詐欺、還付金等の手続きと偽りATMを操作させてだまし取る還付金詐欺など、手口は巧妙になっています。こういう内容の電話や人が訪ねてきたら、一人で対応しないで、かならず親族やよく知っている人に相談しましょう。